

(4) システム部会の取組状況について

実施 状況	ア システム部会の開催 令和5年度のシステム部会を次のとおり開催し情報交換を行った。 日時：令和6年3月15日（金）午後4時から 場所：大阪府新別館北館8階 大会議室 イ 情報交換の概要 （※ 各議題については、部会開催後の状況を踏まえ、適宜修正を行っている。） 議題：1 電子申告及び申請手続きの状況について 大阪府においては、電子申告の対象が令和6年10月から軽油引取税も追加予定である。 電子申請について、大阪府では、自動車税の住所変更届が令和5年4月、自動車税（種別割）の減免申請が令和6年2月、同課税の免除申請が令和6年4月に府行政オンラインシステムで新たに対応可能となった。大阪市では、約30の申請手続きについて、オンライン化スケジュールを見直し、令和7年度までに市行政オンラインシステムで対応することを検討している。 議題：2 標準準拠システムへの移行について 大阪市では、令和11年1月の標準準拠システムへの移行に向け、令和6年1月以降に実施したRFIの結果を踏まえ、今後の対応方針について検討している状況である。なお、都道府県税の標準システムへの移行等は、現時点において国から示されていない。 議題：3 システム更改について 大阪府では、現在の税務情報システムのサーバー等機器更改が、令和12年1月となっており、賃貸借期間満了に併せて税務情報システムの更改を行う予定としている。令和6年度から令和8年度にかけ、コンサル業者の支援を受けながら対応していく。大阪市においても、現行のサーバー等機器のリース期限が令和7年12月末で満了するため、システム保守業者と機種更新業務委託契約を締結し、随時対応している。 議題：4 公金納付のデジタル化への対応について 令和5年度税制改正大綱で地方税以外の地方公金に係るeLTAX経由での納付について打ち出され、遅くとも令和8年9月までに運用を開始することとされているが、現状把握している課題について共有し意見交換を行った。
今年度 の取組	申告・申請対象手続きや公金納付のデジタル化、システム更改、標準準拠システムの動向等、システム部会を通じ、引き続き情報交換を行っていく。